

令和4年 第3回定例会 9月 鹿児島市議会報告



9月7日から10月3日までの会期で開会された令和4年第3回定例市議会は、安倍元首相の国葬に対する反対の世論や自民党と旧統一協会との癒着に対する批判が高まる中で開会され、議会には、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策及び保育所等の待機児童解消に対する経費など、35億2385万2千円の補正予算等が提出されました。

また、10月3日の最終本会議では、台風14号による災害復旧費6400万円と低所得者支援のための「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業」52億6338万1千円の追加の補正予算が緊急提案された為、党市議が質疑を交わし、今後の課題等を明らかにしましたので、以下、第3回定例市議会の特徴等を報告します。

住民税非課税世帯に5万円支給! 新型コロナ・物価高騰対策の補正予算成立!

本市が活用可能な国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が約15億円残されていましたが、今回の補正予算の成立によって、下表の通り全て活用されました。

住民税非課税世帯に5万円を支給する「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業」は、国が全額補助しますが、物価高騰に対する今後の更なる支援の強化を求めたところ、市長から「国の動向を注視する」との答弁が示されました。

党市議は、住民税非課税世帯以外の低所得者世帯や物価高騰の影響を受ける市民や業者を支援するための「電力・ガス・食料品価格等の物価高騰重点支援地方交付金」が、今後国から新たに交付される予定であることを指摘し、「市独自の支援策も含めて、スピード感をもって対応」するように要請しました。

表1：新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用した主な事業

NO	事業名	補正予算額	事業内容
1	路線バス等運行維持支援補助事業	5037万3千円	物価高騰等の影響を受ける民間路線バス及びタクシー事業者への補助
2	子育て世帯応援特別給付金支給事業	11億2637万4千円	物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の対象児童1人1万円を支給
3	肥料価格高騰対策緊急支援事業補助金	1706万4千円	秋肥価格の大幅値上げに対し、農業経営の安定化のため肥料費を助成
4	飼料価格高騰対策緊急支援事業補助金	4999万8千円	配合飼料の価格高騰に対し、畜産経営の維持のため飼料費を助成
5	新型コロナ対策時短要請協力金事業	4億6729万3千円	県による1月～3月の時短要請協力金に対する市の負担金の支出
6	貸切バス事業維持支援補助金	1445万円	コロナの長期化と物価高騰の影響を受ける貸切バス事業者への補助金

(注) この他の15の事業も含めて、総額15億4,058万6千円の交付金が活用されました。

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業」概要

- 1) **目的**：価格高騰の影響が大きい低所得世帯の1世帯5万円の支給
 - 2) **対象者**：世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税(申請は不要)世帯と、それと同等の家計急変世帯(申請が必要)
 - 3) **基準日**：令和4年9月30日
 - 4) **スケジュール**：11月下旬から支給開始、来年1月末が申請期限



安倍元首相の国葬 天文館でのシール投票で「国葬」反対73%

党市議は、「市民の市政をつくる会」が天文館で実施した「安倍元首相の国葬に賛成か反対か」のシール投票の結果（写真参照）をパネルで示し、市長に見解を求めたところ「8年8か月もの長きにわたり、総理大臣の重責を担われた、その功績等を踏まえ、国葬が閣議決定されたとの認識を示しました。

党市議は、安倍元首相の国葬は、法的根拠もなく、憲法第14条「法の下の平等」と第19条（思想・良心の自由）に反し、憲法上も許されないと指摘し、市長に半旗の掲揚や黙祷の呼びかけをしないように求めました。

憲法違反の国葬に反対する多くの国民世論が高まる中で強行された9月27日国葬当日、鹿児島市役所前では、百人の市民が抗議のアピールをしました。尚、鹿児島市では学校も含めて、半旗の掲揚や黙とう等、弔意の強制はありませんでした。



**鹿児島市が旧統一協会系の行事の後援を取消し
靈感商法の被害が明らかに！自民市議団が「関係を持たない」と表明**



▲市議団が記者会見

党市議団は、8月9日の記者会見(写真)で、反社会的カルト集団、世界平和統一家庭連合(旧統一協会)系の4つの行事の後援を、鹿児島市が取り消した問題の経緯を明らかにしました。

本会議の場では、鹿児島市での旧統一協会による靈感商法の被害事例(右図)が初めて明らかにされると共に、市が後援承認した原因について、「旧統一協会問題に対する問題認識が欠如していた」とことと、後援申請の際、議員が同席していたことを明らかに。平賀町との合意の内容についても、既に結論づけられていた。

認めました。再発防止のための今後の対応については、「旧統一協会とその関連団体を把握する」必要性を認め、市長からは「社会的に問題が生じていると認識し、政教分離の原則に十分配慮しながら、市政運営にむけそ」との見解が示されました。

また議員の関与については、9月1日の議会運営委員会の中で論議され、自民党市議団からは、旧統一協会の行事に関与していた自民市議6人の氏名が公表され、旧統一協会とその関連団体について「**違法行為を働いていた宗教団体だと認識しており、・・・今後一切関係を持たない**」との態度表明がありました。党市議団は、今後も旧統一協会の靈感商法等による被害者救済に取組んでいく方針です。

被害事例

2015年、平成27年4月頃、子どもの病気で悩んでいた被害者は、世界平和統一家庭連合、旧統一協会の信者であり、被害者宅に出入りしていた業者から、「子どもの病気が治るところがあるから」と、ある「ビデオセンター」に誘われました。そして、そのセンターで、家系図を作成され、霊能師役の人からは、先祖供養をするように言われ、先祖を苦しみから救うためには、「靈界解放」が必要と説かれ、被害者は、多額の費用を支払いました。

しかし、2018年4月頃、キリスト教の牧師に出会ったことで、旧統一協会のおかしさに気づき、多額の金員をだまし取られたと知りました。

その後、弁護団のサポートにより、2019年10月、全額返還で和解解決を図ることができました。その被害合計金額は、**260万円**でした。